

## 生駒市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した令和元年度第2回定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

令和2年3月27日

生駒市監査委員 東 良 徳 一

生駒市監査委員 白 本 和 久

### 記

#### 1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

#### 2 監査の期間

令和2年1月7日から令和2年3月11日まで

#### 3 監査の対象

総務部	防災安全課（消費生活センター含む。）
地域活力創生部	環境モデル都市推進課
市民部	環境保全課、清掃リレーセンター
福祉健康部	高齢施策課、地域包括ケア推進課、障がい福祉課
教育振興部	こども課、子育て支援総合センター（こどもサポートセンター含む。） 生駒小学校、生駒南小学校、生駒台小学校 大瀬中学校、光明中学校、上中学校 桜ヶ丘幼稚園、あすか野幼稚園、なばた幼稚園、中保育園

#### 4 監査の方法

財務に関する事務の執行及び財産（物品を含む。）管理等が、法令に従い適正かつ効率的に行われているかについて、関係諸帳簿等の照合・確認を行うとともに必要に応じて関係職員からの事情聴取等を行い実施した。

なお、本年度は、昨年度に引き続き契約事務が法令に従い適正に処理されているか及び現金等の取扱いが適正に行われているかについてを重点項目として監査を行った。

#### 5 監査の結果

事務処理は、概ね適正かつ効率的に処理されていると認められた。

事務処理上さらに改善・検討を要する事項については、その都度該当する所属長及び担当者に見解を述べるとともに、指導を行った。

各課の監査の詳細については、別紙のとおりである。

(別紙)

## 総務部

### 防災安全課（消費生活センター含む。）

1 監査実施日 令和2年1月7日～1月10日

2 監査結果

(1) 歳入について

ア 市営自動車駐車場使用料について

生駒駅南自動車駐車場、ベルテラスいこま自動車駐車場及び生駒駅北地下自動車駐車場について、6月分を抽出し日報、レシート、領収書控、調定伝票等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ 臨時運行許可書発行手数料について

5～6月分を抽出し、臨時運行許可申請書、許可台帳、領収書控、調定伝票、収入伝票等を照合・確認したところ、窓口で徴収した手数料の指定金融機関への振り込みが1か月分まとめての振り込みとなっていた。生駒市会計規則第13条では現金を収納した場合、特段の事情がない限り、翌日までに指定金融機関等に払い込まなければならないと定められているため、同規則に従った処理を行うよう指導した。

ウ 広告収入について

調定伝票、収入伝票を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等関係書類を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ 補助金等の交付事務について

生駒市交通関係団体補助金、自主防災会活動補助金、生駒市暴力排除推進協議会補助金等の交付事務について、交付要綱、交付申請書、交付決定書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

ウ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) 窓口つり銭用現金の管理について

管理状況を確認したところ、適正に管理されていた。

## 地域活力創生部

### 環境モデル都市推進課

1 監査実施日 令和2年1月15日～1月17日

2 監査結果

(1) 歳入について

充電インフラ普及支援プロジェクト支援金収入について歳入整理簿、調定伝票、収入伝票等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、プロポーザル関係書類等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ 補助金の交付事務について

生駒市共同住宅共用部LED化補助金及び創エネ・省エネシステム普及促進事業補助金の交付事務について、抽出により補助金交付申請書、交付決定通知書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

ウ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 市民部

### 環境保全課

1 監査実施日 令和2年2月20日～2月21日

2 監査結果

(1) 歳入について

ア 火葬場使用料について

6月分を抽出し、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、埋・火葬承認書等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ 衛生手数料について

(ア) ごみ処理手数料について

家庭系ごみ処理手数料及び事業系ごみ処理手数料の窓口販売分について、6月分を抽出し、調定伝票、収入伝票、レジスター月間集計表等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(イ) し尿処理手数料について

1 1月分を抽出し、調定伝票、納入済通知書等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(ウ) 犬の登録手数料について

6月分を抽出し、登録申請書、調定伝票、領収書控等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

ウ その他の収入について

平群町の汚泥処理に係る負担金収入について4月分、5月分及び12月分を抽出し、覚書、業者別の搬入量月報、調定伝票、収入伝票等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) 窓口つり銭用現金の管理について

管理状況を確認したところ、適正に管理されていた。

## 清掃リレーセンター

1 監査実施日 令和2年2月21日

2 監査結果

(1) 歳入について

ア 衛生手数料について

家庭系ごみ処理手数料、事業系ごみ処理手数料及び家電リサイクル手数料について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、領収書控、搬入状況表等の書類を照合・確認したところ、清掃リレーセンターで徴収した日から指定金融機関への振り込みまで10日～20日程度経過していた。生駒市会計規則第13条では現金を収納した場合、特段の事情がない限り、翌日までに指定金融機関等に払い込まなければならないと定められているため、同規則に従った処理を行うよう指導した。

イ その他の収入について

リユース品販売収入及び資源ごみ回収収入について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、資源ごみ回収取りまとめ表等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) 窓口つり銭用現金の管理について

管理状況を確認したところ、適正に管理されていた。

## 福祉健康部

### 高齢施策課

1 監査実施日 令和2年1月27日～1月29日

2 監査結果

(1) 歳入について

ア 老人保護措置費負担金について

歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、入所者及び費用負担額一覧等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ 行政財産の目的外使用料について

歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、使用許可申請書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

ウ RAKU-RAKUはうす使用料収入について

歳入整理簿、調定伝票、収入伝票等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

ア 契約事務について

支出負担行為伺書、入札関係書類、契約書、随意契約理由書、プロポーザル関係書類等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ 補助金等の交付事務について

老人クラブ活動補助金及び生駒市シルバー人材センター運営補助金の交付事務について、交付要綱、交付申請書等関係書類を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

ウ 扶助費の支出について

養護老人ホーム保護措置費等の支出について、請求書等関係書類を確認したところ、法令

に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

エ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) 郵券類の管理について

郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿の記入も適正に行われていた。

## 地域包括ケア推進課

1 監査実施日 令和2年1月27日～1月29日

2 監査結果

(1) 歳入について

土地建物貸付収入について、協定書、調定伝票、収入伝票等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 障がい福祉課

1 監査実施日 令和2年1月20日～1月22日

2 監査結果

(1) 歳入について

土地貸付収入について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、プロポーザル関係書類等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ 扶助費の支出について

特別障がい者手当、障がい児福祉手当及び経過的福祉手当の支出について、所得状況届等関係書類を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

ウ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 教育振興部

### こども課

1 監査実施日 令和2年2月26日～2月28日

2 監査結果

(1) 歳入について

ア 私立保育所保護者負担金収入について

歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、保育料納入済通知書、施設別収納状況表等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ 市立保育所保育料収入について

歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、施設別収納状況表等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

ウ 幼稚園保育料収入について

歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、施設別収納状況表等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

エ その他の収入について

売電収入について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、受給電力通知等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

ア 契約事務について

支出負担行為伺書、入札関係書類、契約書、随意契約理由書、見積書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ 補助金の交付事務について

児童育成クラブ運営助成金及び民間放課後児童健全育成事業補助金について、交付要綱、補助金交付申請書、支出負担行為伺書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

ウ 扶助費の支出について

児童扶養手当支給事務について、申請書類、起案書類等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

エ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘

すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

ア 郵券類の管理について

郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿の記入も適正に行われていた。

イ 窓口つり銭用現金の管理について

管理状況を確認したところ、適正に管理されていた。

## 子育て支援総合センター（こどもサポートセンター含む。）

1 監査実施日 令和2年3月11日

2 監査結果

(1) 歳入について

講座テキストの販売に係る収入について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、領収書控等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、見積書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ その他支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) 郵券類の管理について

郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿の記入も適正に行われていた。

## 生駒小学校

1 監査実施日 令和2年2月17日

2 監査結果

(1) 歳入について

学校給食費の徴収事務について、給食費納入通知書、給食費請求明細書、納入書兼領収書、通帳等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

支出負担行為伺書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。



(3) その他の事項について

ア 資金前渡金の管理について

学校創造推進事業費の前渡資金について、事業費支出報告書、領収証、通帳等を照合・確認したところ、概ね適正に行われていた。

イ 郵券類の管理について

郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿の記入も適正に行われていた。

## 生駒南小学校

1 監査実施日 令和2年2月12日

2 監査結果

(1) 歳入について

学校給食費の徴収事務について、給食費納入通知書、給食費請求明細書、納入書兼領収書、通帳等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

支出負担行為伺書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

ア 資金前渡金の管理について

学校創造推進事業費の前渡資金について、事業費支出報告書、領収証等を照合・確認したところ、概ね適正に行われていた。

イ 郵券類の管理について

郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿の記入も適正に行われていた。

## 生駒台小学校

1 監査実施日 令和2年2月5日

2 監査結果

(1) 歳入について

学校給食費の徴収事務について、給食費納入通知書、給食費請求明細書、納入書兼領収書、通帳等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

支出負担行為伺書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

ア 資金前渡金の管理について

学校創造推進事業費の前渡資金について、事業費支出報告書、領収証等を照合・確認したところ、概ね適正に行われていた。

イ 郵券類の管理について

郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿の記入も適正に行われていた。

## 大瀬中学校

1 監査実施日 令和2年2月10日

2 監査結果

(1) 歳入について

学校給食費の徴収事務について、給食費納入通知書、給食費請求明細書、納入書兼領収書、通帳等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

支出負担行為何書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

ア 資金前渡金の管理について

学校創造推進事業費の前渡資金について、事業費支出報告書、領収証、通帳等を照合・確認したところ、概ね適正に行われていた。

イ 郵券類の管理について

郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿の記入も適正に行われていた。

## 光明中学校

1 監査実施日 令和2年2月14日

2 監査結果

(1) 歳入について

学校給食費の徴収事務について、給食費納入通知書、給食費請求明細書、納入書兼領収書、通帳等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

支出負担行為何書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

ア 資金前渡金の管理について

学校創造推進事業費の前渡資金について、事業費支出報告書、領収証等を照合・確認したところ、概ね適正に行われていた。

イ 郵券類の管理について

郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿の記入も適正に行われていた。

## 上中学校

1 監査実施日 令和2年2月19日

2 監査結果

(1) 歳入について

学校給食費の徴収事務について、給食費納入通知書、給食費請求明細書、納入書兼領収書、通帳等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

支出負担行為伺書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

ア 資金前渡金の管理について

学校創造推進事業費の前渡資金について、事業費支出報告書、領収証等を照合・確認したところ、概ね適正に行われていた。

イ 郵券類の管理について

郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿の記入も適正に行われていた。

## 桜ヶ丘幼稚園

1 監査実施日 令和2年1月30日

2 監査結果

(1) 歳入について

預かり保育料収入について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、預かり保育利用届等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

支出負担行為伺書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

ア 資金前渡金の管理について

学校創造推進事業費の前渡資金について、事業費支出報告書、領収証、通帳等を照合・確認したところ、概ね適正に行われていた。

イ 郵券類の管理について

郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿の記入も適正に行われていた。

## あすか野幼稚園

1 監査実施日 令和2年1月23日

2 監査結果

(1) 歳入について

ア 預かり保育料収入について

歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、預かり保育利用届、通帳等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ 通園費収入について

歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、領収書控、通帳等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

支出負担行為何書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(4) その他の事項について

ア 資金前渡金の管理について

学校創造推進事業費の前渡資金について、事業費支出報告書、領収証、通帳等を照合・確認したところ、概ね適正に行われていた。

イ 郵券類の管理について

郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿の記入も適正に行われていた。

## なばた幼稚園

1 監査実施日 令和2年2月28日

2 監査結果

(1) 歳入について

ア 預かり保育料収入について

歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、預かり保育利用届、通帳等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### イ 通園費収入について

歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、領収書控、通帳等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### (2) 歳出について

支出負担行為伺書等を確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### (3) その他の事項について

##### ア 資金前渡金の管理について

学校創造推進事業費の前渡資金について、事業費支出報告書、領収証、通帳等を照合・確認したところ、概ね適正に行われていた。

##### イ 郵券類の管理について

郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿の記入も適正に行われていた。

## 中保育園

1 監査実施日 令和2年2月4日

2 監査結果

#### (1) 歳入について

##### ア 給食費収入について

歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、徴収台帳、領収書、徴収台帳、通帳等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

##### イ 延長保育料収入について

調定伝票、収入伝票、延長保育申込書、延長保育利用実績表等を照合・確認したところ、法令に従い概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### (2) 歳出について

支出負担行為伺書等を確認したところ、法令等に基づき概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### (3) 郵券類の管理について

郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿の記入も適正に行われていた。